

# 市民への資料公開と市民による資料の活用および充実の方法に関する提案 —スーパーレファレンスルーム—

布施 静 香<sup>1)</sup>

## How Do We Make Specimens and Reference Materials Open to the Public and Let Them Utilize such Resources? : A Proposal

Shizuka FUSE<sup>1)</sup>

### 要 旨

展示によって自然や環境への興味のきっかけを持った方々を対象とし、より深く学び探求するためのサポートの場としてスーパーレファレンスルームを提案した。主な機能として、(1)公開型収蔵庫の設置、(2)図書館機能の充実、(3)資料・情報ライブラリー、(4)県民ラボ、(5)ハンズオンコーナー、(6)学校教育に対応したプログラムと場の提供、が挙げられた。また、その規模についても示された。

キーワード：スーパーレファレンスルーム、公開型収蔵庫、資料の活用、情報の提供

### は じ め に

博物館には、個人や少数の団体では収集が困難な多くの資料や情報が集積されている。これらは主に研究者らによって活用され、展示、報告書、論文、書籍等という形で間接的に多くの市民へ提供されている。しかし、市民が直接活用する機会は殆どないと言って良い。

自然・環境について、日頃から関心を持ち、問題を身近なものとしてとらえ、その問題に対して何らかの行動を起こす事ができる人材を増やしてゆく事は、社会にとって必要な事であり、博物館の使命の一つであろう。また、自然・環境についての学問的探究心を持つ人材の育成も大変重要である。博物館はそのような人材を老若男女問わず育成できる素質をもった数少ない機関であるが、実現の為に発展性のある活用方法の提案（学習プログラムを含む）と、充実した設備やコンテンツの整備が必要になる。展示（石田弘明氏による「ネイチャーアートギャラリー」）や初級者向けのセミナー等で、自然・環境に携わってゆくためのきっかけを持たれた方々を対象とし、地域で活躍される方々のサポートまでできるような機能を有した場について提案する（図1）。

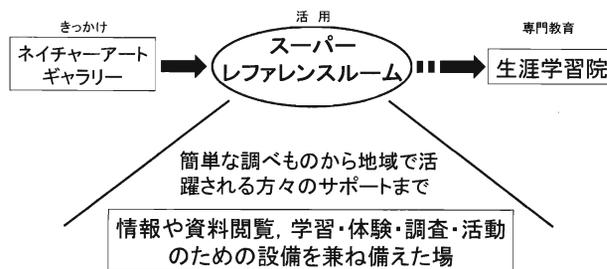


図1 スーパーレファレンスルームの位置づけ

### 具体的な機能

以下に、実現に向けて整備すべき機能について示す。

#### 利用者が主体的に学習できる場の提供

##### (1) 公開型収蔵庫の設置

現在、当博物館の収蔵庫は一般市民への公開を原則的に行っていない。それは、収蔵品を保存するという点において、大きな問題があるからである。標本等資料は、実物であるという事や、多くの情報が付随していること

<sup>1)</sup> 兵庫県立人と自然の博物館 自然・環境評価研究部 〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目 Division of Natural History, Museum of Nature and Human Activities, Hyogo; Yayoigaoka 6, Sanda, Hyogo 669-1546 Japan

で高い価値を持ち、例えば、命名の証拠標本、調査・研究の証拠資料、生物多様性・生物地理・生態学的研究のための資料、歴史的証拠や資料、同定のための参考資料として重要である。このような資料には、いわゆる予防保存：博物館コレクションの劣化や補修に導かないように収蔵、処理、展示、維持する保存方法、が当然必要である。そのためには、(i) 湿度や温度の安定、(ii) 適切な照度の保持(不要時はできる限り明かりをつけない)、(iii) 取り扱い時の損傷を避けるため材質ごとに特別な研修を受ける、(iv) 害虫(入退室時にも入り込む可能性がある)の発生やカビ害の防止、といった対策が必須である。これらの対策を現在の収蔵庫で実施し公開することは、事実上不可能である。そこで、新たに一般市民への公開と市民による積極的な利用を前提とした収蔵庫(以下、公開型収蔵庫と言う)を設置する。公開型収蔵庫の運用と内容案については後述する。

## (2) 図書館機能の充実

現在、当博物館の展示室内にある図書コーナーでは、自然や環境に関する図鑑類、啓蒙書籍・雑誌、子供用書籍等に関しては、比較的良好に公開されているように思う。しかし、実際に当館が所蔵している図書は、上記以外にも報告書、学術雑誌、県内外の生物相に関する書籍等がある。2004年度からは、せめて、後者の図書に関してタイトルの公開を行い、希望者には、展示室とは別棟にある非公開図書室から運んできて閲覧していただく、といった対応を検討することになっている。しかし、図書を保管する場所が複数であるため管理効率が悪く、また来館者にとってもあまり使いやすい状況とは言えない。そこで、館内の図書類を一カ所にまとめ、且つ学術雑誌や取り扱いに注意を要する書籍・雑誌については、隣接したガラス張りの書庫に配架、身分証等とひきかえに自由に閲覧してもらえようシステムを取り入れたい。コピーサービスはもとより、他の博物館や図書館と連携し、文献取り寄せ等にも応じる必要があるだろう。また、機能的で実用的な閲覧・勉強スペース(電子機器の持ち込み使用も可能)も確保し、県下の自然・環境系団体の会報等は積極的に収集・整理をしていくと良いだろう。当館の図書は、地方自治体が所有する多くの図書館にくらべ、自然や環境に関する資料が格段に充実していると思われる。この事は、自然や環境を調べたり学んだりしたい市民にとっては、大きな魅力の一つと考えられるので、さらなる充実と拡張を計るべきだろう。

## (3) 自然・環境に関する情報の整備と公開(資料・情報ライブラリー)

博物館に集積された情報のうち、主にデジタルコンテンツを利用し、図鑑的な情報から社会的要求度の高い課題についての情報まで、検索して入手できる場を資料・情報ライブラリーとして整備する。内容は、館オリジナ

ルの図鑑コンテンツや、GISを利用した自然・環境に関する情報の提供、映像・写真の閲覧や貸出し、そして、例えばワイルドライフマネジメントといったその時代にニーズの高い課題についての情報センターの役割も担う。想定される利用者は、既に基礎的な専門的知識を持っている方や、比較的問題意識の高い方が主となる。詳細は、横山真弓氏による「資料・情報ライブラリー」に記載されている。

## (4) 実験室・作業室の運用(県民ラボ)

博物館は、標本や調査・研究資料の収蔵および公開をする一方で、実習や持ち込み試料の解析、啓蒙や調査に関わる作業ができる場としての機能をも有していると良いだろう。例えば、大小さまざまなセミナー室は、講義の他、館員以外でも調査などの打ち合わせ室としても使えるものとし、実験セミナー室は、実体顕微鏡、生物顕微鏡のみならず、偏光顕微鏡や走査型電子顕微鏡も備え、DNA解析装置等も設置する。動物解体室には、解体用機材と大型冷凍庫等があり、作業室は、工房等として活用できるようにする。このように個人では実施困難な作業についての場のサポートを行う。館員が実施するセミナー以外でも、これらの部屋や機材が利用できるようにする為には、運用に関して十分考慮せねばならない。これらは県民ラボ(仮称)として、検討してみてもどうだろうか。利用者は登録制とし、事前に利用や操作に関する講習を受けることを必須条件とする事や、予約制、有料化、ラボ管理者の配置が必要だろう。

## (5) ハンズオンコーナー

上記(1)～(4)は、「ネイチャーアートギャラリー」の対象者よりも意識の高い方々が対象となっている。この間を埋めるためにも、実物資料の調べ方や、デジタル情報の使い方、それらから分かる事等を感覚的に知る事ができるようなブースが必要だろう。それらは、ハンズオンの常設型展示が良いと思われる。ハンズオンの展示に関しては、スーパーレファレンスルームだけでなく、「ネイチャーアートギャラリー」のような展示室内にも散りばめる必要があるだろう。

## 学校教育に対応したプログラムと場の提供

### (1) 学校プログラムの充実と開発されたプログラムの共有するためのネットワーク管理

学校団体を対象としたプログラムの開発や開発者ら間のネットワーク構築は、生涯学習課によって実施されつつある。これら順次増えていく学習プログラムを記録し、教員らのアクセスを容易にし、また、博物館での学習に係る学校間のネットワークを構築・管理する場としても活用する。

### (2) 各学校で行われた調査の資料・情報等の集約と公開

リサーチプロジェクトや遠隔授業等で行われた調査や調査報告、また、県下の各学校が独自に実施している調査等の資料や情報を集約し、広く公開する場とする。保管・公開方法は、冊子体（調査報告書）、CD-ROM等となるだろう。

(3) 実験セミナー室の運用

現在当館には、セミナー室が5つ（大セミナー室、中セミナー室、小セミナー室、実習室、実験セミナー室）あり、それぞれ講義や催しに利用されているが、その内、学校団体を含む来館者が実験や作業をするための場所は、実験セミナー室のみである。この実験セミナー室は収容人数が20数名程度であり、学校団体がクラス単位で利用することができないものである。そこで、少なくともクラス単位で利用できるように整備し、学校団体の学習にも活用しやすい場とする。

公開型収蔵庫の運用と内容について

公開型収蔵庫で資料の閲覧をする場合は、事前に利用の為の研修を当館で受け、認証を受けるなどというステップが必要である。これは前述したように、資料破損等を防ぐとともに、資料の取り扱いと価値について学んでもらいたいからである。研修や認証は、資料の分類群や保存形態ごとに実施する必要があるだろう。公開型収蔵庫の利用者は、資料を使う以上、当該分野の資料の寄

贈を義務として負ってもらうこととし、この収蔵庫の資料の充実をはかる。研修を受けない場合は、この収蔵庫への入室はできないが、ガラスばりの壁面の外から、展示の一部として中の様子を覗けるようにする。立ち上げには当館収蔵の資料の一部を用いるが、利用者が増えるに従い、多くの市民自身が充実させていくというものにする。

規模について：自然・環境情報レファレンス館

以上に機能を記してきたが、これだけの機能を「スーパーレファレンスルーム」という博物館の展示棟のコーナーに収めることはできない。そこで、「自然・環境情報レファレンス館（仮称）」として別棟を準備したい。仮に現在の博物館展示棟に隣接した形で自然・環境情報レファレンス館をイメージしてみる（図2）。これは、嶽山洋志氏による「土地利用計画」の「ゾーンC」に相当する。建物のイメージは、地下1階、地下2階以下は、公開型収蔵庫とそのバックヤード、1階は、ハンズオン展示、図書、資料・情報ライブラリー、2階は、県民ラボ等である。1階は展示室と直結しており、必ず通過して館を出るようにし、自然・環境情報レファレンス館の機能に触れられるようにする。

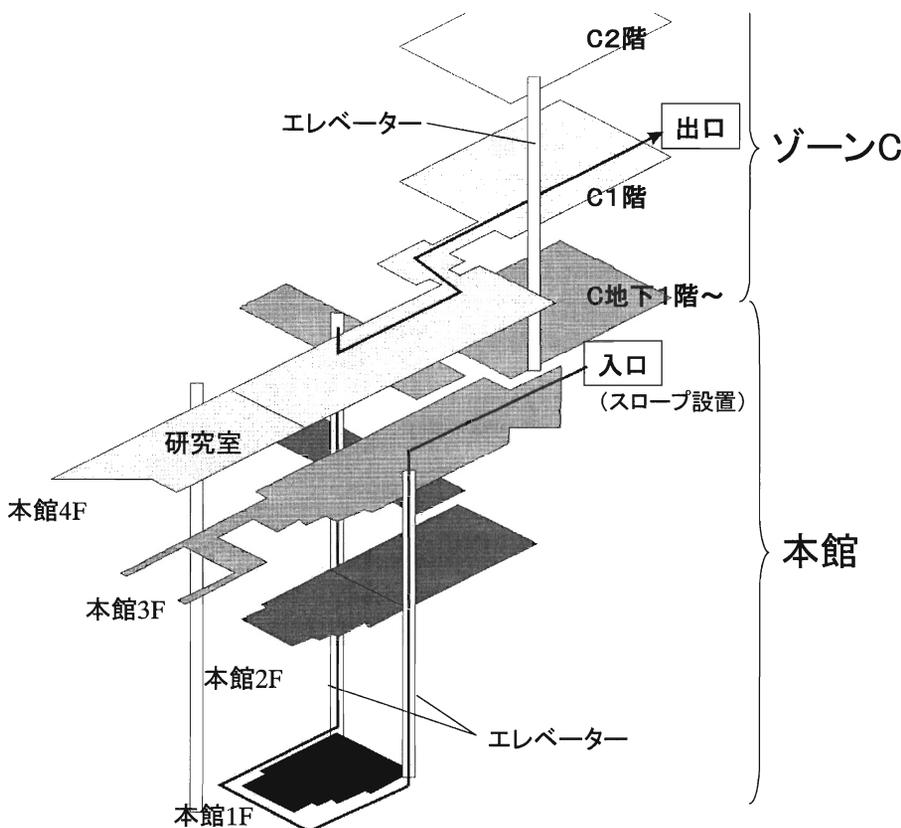


図2 自然・環境情報レファレンス館のイメージ（矢印は想定される順路）

## おわりに

スーパーファレンスルームでは、「入館者が150の展示のうちのたった1つにでも興味を持つ事で、小さいけれど非常に重要な学習が行われる。知識は小さくても、しかしながら、入館者に変化を起こさせる。博物館はこのような小さな学習や興味から学習に対する願望を目覚めさせる」という展示部分から一歩進んで、目覚めた願望を直接学習へ導き、サポートするという役割を期待する。運用に関しては人材の確保とシステムの整備等が重要になるので、十分に検討する必要があるだろう。

## 文 献

- 大橋広好（訳）（1997）国際植物命名規約（東京規約）．津村研究所，茨城．
- 千地万造（1998）自然史博物館－人と自然の共生をめざして－．八坂書房，東京，20-22．
- 日本博物館協会（訳）（1995）博物館の基本．財団法人日本博物館協会，東京，100, 147-149．
- 兵庫県教育委員会（2001編）人と自然の博物館の新展開．兵庫県教育委員会，9-10．
- 兵庫県立人と自然の博物館（2003）館報2002．兵庫県立人と自然の博物館，兵庫，8．